任意の合併協議会設置へ
当町など３市町長合意

8月21日、浅見町長と長谷川新潟市長、阿部亀田町長の三者会談が新潟市内で開かれ、任意の合併協議会を設置すること、各市町の9月議会において協議会設置に関係する予算案を提案することについて合意。三者会談には、神田議長のほか、新潟市・亀田町の両議長も立会人として同席しました。

会談後に共同記者会見が行われ、次のように述べました。

（左から）神田横越町議会議長、浅見横越町長、松原新潟市議会議長、長谷川新潟市長、阿部亀田町長、本図亀田町議会議長

長谷川新潟市長

新潟市・亀田町・横越町は亀田郷という運命共同体とも言える地形の中で、歴史的に深いつながりを持ち、住民生活の多くの分野で行政区を越えて一体化が進行している。将来の政令指定都市を展望しながら、合併問題について、1市2町で会談を行い、任意の合併協議会設立に合意した。

阿部亀田町長

私どもの町では、生活圏がまったく一緒で、新潟市・横越町と（合併協議を）進めたい。

浅見横越町長

21世紀は国も地方も大転換を図らなければならず、地方の時代、市町村の大競争時代を迎えている。新しい時代を乗り切るためには合併は避けて通れないと考えており、町民と議論を重ねながら、日本海側随一の都市として国際競争時代に勝てる新潟市になってもらいたい。

また、ただ編入合併されるだけでなく、将来を展望したまちづくり（政令指定都市）が大切である。

神田横越町議会議長

私共は早い時期から、政令指定都市を目指した方向で終始一貫議員レベルで話し合ってきた。本日の合意を深く受け止め、今後も議会として一層前向きに取り組む。

任意協議会の構成メンバー、協議会設置の時期について

任意協議会の構成メンバーについて、3市町の執行部、議員、学識経験者とし、各自治体で具体的に協議しながら選考する。第1回の任意協議会をなるべく早期に開催し、2005年（平成17年）の合併特例法の期限内に合併することが望ましい。

ペットボトル回収にご協力ください

9月1日よりペットボトルの拠点回収場所を増設し、資源回収を行っています。ゴミの減量化とリサイクルにご協力ください。

次の点に注意して回収箱に出すようご協力願います。

1 リサイクルマークのついているものだけ出してください。「キャップ」と「ラベル」をはずして出してください。

2 よくすすいで乾かしてから出してください。

3 なるべくつぶして出してください。

4 回収箱にはペットボトルだけ出してください。

5 回収場所（町内７カ所）

- ドラッグトップス横越店様（茜ケ丘）
- チャレンジャー横越店様（中央５）
- 五十嵐商店様（沢海２）
- 大竹商店様（木津２）
- 坂井商店様（二本木２）
- 小杉コミュニティセンター（小杉３）
- 藤山会館（藤山１）

8月資源ゴミ収集実績

空きびん	11.0 t
空き缶	6.1 t
古紙	42.5 t
ペットボトル（拠点回収分）	0.6 t
合計	60.2 t

秋の行政相談週間　10月15日～21日
苦情や意見などを行政制度・運営の改善に反映

行政相談とは、国の行政に関する苦情や意見・要望などを国民の皆さんからお聴きし、公正・中立の立場から関係機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進、行政制度や運営の改善を図る制度です。総務省が実施し、年間を通じて相談窓口で受け付けています。

ご相談は、口頭、電話、手紙、いずれの方法でも構いません。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

横越町の行政相談委員は、坪谷孝司さん（☎385―2501）です。

10月21日(日)は町内一斉空き缶回収日です。地域ごとに実施されます。皆さまのご協力をお願いします。

合村100周年・町政施行５周年
記念事業案内
11月1日(木)開催！

今年11月１日は、1901年（明治34年）11月１日に、横越村、沢海村、木津村、二本木村、小杉村の５か村が合併して100周年、1996年（平成８年）11月１日に村から町になって５周年になる記念すべき日です。これを祝う記念事業を下記のとおり開催します。

多くの皆さまのお越しをお待ちしています。

記念コンサート・講演会 ―― 会場：横越町総合体育館

■時間・内容

午前９時30分～10時20分　記念コンサート　出演：のぎく讃歌合唱団

午前10時30分～12時　記念講演会　講師：山口良治氏

（京都市立伏見工業高校ラグビー部総監督。昭和50年頃非行で荒れた教育現場で、真剣に生徒たちと向かい合い、無名だった伏見工業高校ラグビー部を全国大会優勝に導いた。その生徒たちへの熱い指導が多くの感動を呼び、テレビドラマ「スクールウォーズ」のモデルになった。ＮＨＫの番組「プロジェクトＸ」にも出演。）

議場一般開放 ―― 会場：横越町役場３階議場

■時間・内容　午前９時30分～午後４時

歴代村長・町長のパネル展示、歴代議長のパネル展示、年表などの展示

上記のいずれも、入場は無料。ご自由にお越しください。

お車でご来場の場合は、総合体育館、保健センター、役場の駐車場をご利用ください。

◎問い合わせ　総務課　電話385―2111（代）　FAX 385-2410

10月は土地月間

大規模な土地取引を行なったら２週間以内に届出を

土地取引を行なったら…

国土利用計画法第23条第１項の規定により、大規模な土地について売買等の取引をした場合は、土地の権利取得者（売買の場合は買主）は、土地の利用目的、取引価格等を契約締結後２週間以内に土地の所在する市役所、または町村役場を通じて県知事に届ける必要があります。

届出を行なうと…

県知事は、適正かつ合理的な土地利用を図るため、届出のあった土地の利用目的に関し、必要な助言・勧告等を行なう場合があります。

届出をしなかったら…

届出が必要であるにもかかわらず、契約締結後２週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、６カ月以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

■問い合わせ　建設企業課　☎385―2111

届出の必要な土地売買等の面積用件

- 市街化区域　2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域　5,000㎡以上
- 都市計画区域外　10,000㎡以上

個々の面積は小さくても、土地の合計が上記の面積以上となる場合には届出が必要です。

ご厚志に感謝

横越町商工会青年部様（阿部斉部長）と女性部様（水上悦子部長）より、８月４日に行われた納涼ビアガーデンの収益金と参加者からの寄付金を合わせて５万７、３１５円、㈲横山寝具店様（横山重次会長）より、９月15日の敬老会開催の記念品として座布団50枚の寄贈がありました。

大変ありがとうございました。